

30 地域ぐるみの獣害対策への取り組み

■ 小豆島町北地自治会 ■

(小豆農業改良普及センター ○藤井寿江、横山良樹、豊嶋貴司)

●対象の概要

小豆島町^{きたいち}北地地区は、小豆島町の西部に位置する緩斜面の集落である。北側は山林を切り開いた樹園地、南側は住宅地が広がっている。樹園地と住宅地の境には、2.5kmの農免農道が東西に走っている。

北地地区の世帯数は160戸で、そのうち農家は60戸である。立地条件に恵まれ果樹の適地であり、主にカンキツ、オリーブが栽培されている。

地区内には、イノシシ、サル、シカ、ヌートリアが生息し、野生獣による農作物被害が発生している。



オリーブ園に出没するサル

当地区では近年、加害レベルの高い約100頭のサルの群れが、カンキツの収穫時期に頻繁に出没し、農作物に甚大な被害をもたらしている。そこで、野生獣被害に対応するため、平成25年に中山間直接支払制度の受け皿である「北地ヒルズ会」、「畑かん組合」、「北地自治会」の3つの組織からなる「北地電気柵推進会」を立ち上げ、平成25年から26年にかけて、農免農道の山側の果樹園に延び1.5kmの広域柵を設置した。

●課題を取り上げた理由

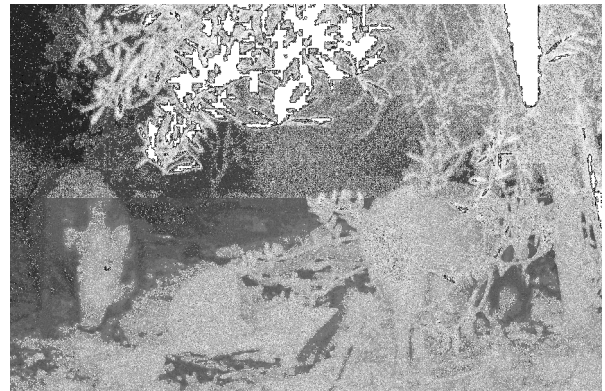
小豆島町では、イノシシ、サル、ヌートリアの農作物被害が急増している。特にイノシシは、平成25年から爆発的に捕獲数が増えている。サルについても、生息頭数や群れの分布エリアが

拡大しており、今まで獣害を経験したことのない平坦部にも被害が拡大し、人が野生獣に慣れる間もなく、手の打ちようがない状況が続いている。

表1 小豆島町の捕獲数の推移 (単位:頭)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
イノシシ	8	35	56	66	139	417
サル	29	24	40	9	14	107

※26年度は27年2月末現在



オリーブ園を掘り返すイノシシ

一方、被害対策として「地域ぐるみ」と称し、広域柵が次々に設置されている。しかし、広域柵は個人で設置するよりもコストが低いという利点があるものの、設置後の柵の維持管理について、地域内で十分議論がされていないと、柵の管理不足により野生獣が侵入し、失敗する事例が多い。また、加害レベルの高いサル群については、被害対策を個人で行うのは困難であり、地域全体でサルの群れを遠ざける対策が必要である。

獣害対策は、野生獣がいる限り終わりではない。そのため、被害対策が長期戦になることから、地域住民が主体となり自主的に取り組むことが必要であった。

●普及活動の経過

1 地域住民の合意形成の促進

1) 獣害対策展示ほの設置

北地地区において、野生獣の被害が出始めた

平成 24 年に、イノシシ、シカの対策として、被害のあった果樹園に電気柵の展示ほを設置し、効果の検証を行った。展示ほは農業者が設置し、施設の維持管理も体験してもらうことで、電気柵に対する維持管理等の課題を確認してもらった。

2) 獣害対策研修会等の開催

平成 25 年から 26 年の 2 年間で、研修会および「北地電気柵推進会」の役員会が 5 回開催された。この中で普及センターは①野生獣の生態と被害対策、②地域で取り組むことの必要性および広域柵設置後の維持管理の重要性、について指導・助言した。



地区住民に対する獣害対策研修会

3) 広域柵設置に対する支援

普及センターでは、小豆島町と連携して、国の交付金および県の補助事業の活用による侵入防止柵の設置を推進した。また、農業者が円滑に事業に取り組めるよう、現場でのルート確認や効果的な設置方法を指導した。



広域柵を設置する地区住民

2 対策が困難なサル群に対する技術的支援

1) サル接近警戒システムの導入

県の補助事業を活用して、平成 25 年にサル接近警戒システムを導入した。これは地区住民が携帯用の受信機を用いて、発信機をつけたサルの群れを受信し地区にサル群が接近したかどうか確認できるものである。普及センターでは受信技術やシステムの円滑な活用について助言し

た。

2) 地域ぐるみの追い払い活動の推進

普及センターでは、花火やパチンコなどの追い払いグッズの紹介、また、サルを追い払うことの意義について、繰り返し啓発した。

●普及活動の成果

1 野生獣による農作物被害の減少

平成 25 年から 26 年にかけて延べ 1.5km の広域柵（下部ワイヤーメッシュ+上部電気柵）を設置した結果、カンキツなど農作物の被害が著しく減少した。

2 分担制による広域柵の維持管理手法の構築

平成 27 年から、広域柵の管理が、3 人を 1 班とした 10 班体制で 1～2 か月交代で実施することになった。また、この点検についても、柵の破損や電気の漏電チェックを 1 週間に 2 回程度実施することになった。



広域柵の点検を行う地区住民

3 サル被害対策隊の結成

平成 27 年 2 月、地区内の 12 名を、サル被害対策隊員に任命し、対策隊を結成した。隊員は携帯のメーリングリストでつながっており、サル接近警戒システムなどにより地区内にサルの群れが確認されると、同時に情報が流れ、可能な隊員が追い払いに参加するという仕組みを支援した。

●今後の普及活動の課題

1 広域柵を突破する野生獣の対応

現在、農作物被害が減少したものの、野生獣の侵入が認められる広域柵の終点での対応が必要である。

2 地域住民の獣害に対する温度差の解消

獣害対策に無関心な地区内の人に対し、少しでも関心をもってもらうことが必要である。

3 関係機関との連携による野生獣の効率的な捕獲手法の構築